

ギリシアの政治

―三つの体制の意味―

松居正俊

昔のギリシア人は国家体制は大きく分けて三種類に分かれると考えたようである。すなわち単独者支配制、少数支配制、多数支配制の三種である。プラトンやアリストテレスは、こうした大摺みな分類だけでは満足せずに、もうすこし細かな分類を試みたり、あるいは、単なる数の問題とは違った別の原理にもとずいた分類を導入したりしているが、大筋のところでは、この三分説を有効と考えていたようである。では、単独者支配制、少数支配制、多数支配制とは、それぞれどういうものなのであるか。それは読んで字のごとく、単独者一人が支配する体制、少数の特権者が支配する体制、多数の民衆が支配する体制をいうのであって、特別の説明は要らない自明の事柄であるとも考えられよう。

しかし一歩踏みこんで考えると、そう簡単には云えないようである。そもそも支配とはどういうことなのであるか。昔のギリシア人に倣って、一応それは「決定を下すこと、命令を下すこと」と定義してよいかと思う。ところでこの決定にはさまざまなレヴェルでの決定があることは言うまでもない。ツキジデスの『歴史』から例

をとると、たとえば「スパルタと開戦すべし」という決定がある。「シユラクサイに遠征すべし」という決定がある。「シユラクサイ撤退は一日延期すべし」という決定がある。「アルキビアデスを逮捕すべし」という決定がある。では、これらのそれぞれレヴェルを異にする決定の間の関係はどのようなものであろうか。一つの決定が下されると、あとは自動的必然的に、つまり他にありやうのない仕方であらうか。そうは考えられない。今の例からも窺えるように、それぞれの決定は上位の決定をうけつぎながら、そこにはいくつかの可能性のなかでの撰択がなされている。つまり、それぞれの決定はそれぞれに独自の決定という一面を持っている。だとするとそれらの決定はいずれもが、他をもつては代え得ない仕方であらうものの内実をなしていると云わなければならない。とすると、たとえば単独者支配制とは、厳密に云えば、国事全般にわたる無数の決定をその末端にいたるまで単独者が一人で何もかも決定する体制でなければならぬ。そのようなことは物理的に不可能である。単独者はそれらの決定の多くをどこかで放棄して誰かに委ねざるを得ないのである。アリストテレスにおいて、「単独者周辺のもの」とか「その一派のもの」とかいう云い方がされている者たちが、どうしても必要になるのである。つまり、たとえ強固な単独者支配制とみえるものにおいても、少数グループの支配関与は不可避の事実と云わなければならない。このことはギ

ロシア流に言うると、単独者支配制には必ず少数支配制が混入しているということである。

この事実はまた別の面からもたどることができる。単独支配者は、たとえ全ての決定を自ら下しえたとしても、それが実際に行なわれ、まもられているかどうかを全局面にわたって自分で確かめることもできなければ、自分の力だけで人々にそれを強制することもできない。そのためには、人々を監視し、場合によっては強制力を揮う者たちを必要とするのである。ギリシア流に云うと親衛隊とか守備隊の力を必要とするのである。ところが一般の民衆は、そうした力の背景によって服従させ得たとしても、守備隊なり親衛隊なりの実権を掌握しているボスたちは、力の実質はかれら自身が握っているのだから、力の威嚇によってかれらを懼伏させることは理屈上不可能である。かれらを動かすには力とは別のもの、プラトン流に云えば説得によって動かすしかない。これは平たく云えば利得と名譽によって動かすということである。そしてそれは支配の一端、決定の一端にかれらを加えるという形で行なわれるのが普通である。単独者支配制における少数支配制の混入の必然性はこの面からも出てくる。

しかし単独者支配制においては、たとえ少数グループの支配関与がみられるとしても、その程度は多寡が知れているのではないか、というのは最高レヴェルの決定だけはとにかく単独支配者の方寸から出ているからだ、と

こう考えられるかもしれない。しかし、これも簡単には云えないのではなからうか。単独支配者は自分の見解をつくりあげて決定を下す際に、周囲から聴取する情報に頼らなければならぬ部分が大きいのである。取り巻き達は、彼にあたる情報やアドヴァイスを通じて、その決定に微妙な影響を与えることができる。いや、できるのではなくその影響関係は必然だと云わなければならぬ。単独支配者が取り巻きの影響から全く独立して、いわば真空の中におけるが如く、自己いちにんの熟慮にもとずいて、自己いちにんの見解を抱くにいたるなどということとは全くの空想にすぎない。単独支配者の典型のように云われるある人物について次のようなことが云われている。「彼は自分の眼によってというより、むしろ人に与えられた眼によって物事をみている。彼の見解、彼の政策はお、むねひとに与えられたもの、ひとに示唆されたものだ」とこういわれている。これは、当時彼の宮廷にいた一外国人の観察であるが、同じことは程度の差こそあれ、あらゆる単独支配者について云えるのではなからうか。我々は外見に欺かれてはならない。世に単独者支配制、独裁制と呼ばれるものも、その実体はむしろ少数支配制と呼ぶほうが真相に近いのではなからうか。

しかし、このことは、単独者支配制についてのみならず、また多数支配制についても指摘できると思われる。B・C・五〇七年のクレイステネスの改革以来、アテナイをモデルとして全ギリシアにひろがった古典的民主制（

多数支配制」というものは、民衆の支配、民衆の決定権をまもることに極度に敏感であった。彼らは、現行の官僚機構のような多大の決定権をもつ職業的集団の存在を許すことはなかったのである。軍閥のごときものを許さなかつたのは云うまでもない。また、伝統的な由緒ある組織、たとえば今流に云うと貴族院議院にあたるアレイオス・パゴス評議会などは、その存続を許しながらも、実権は無に近いところまで引き下げてしまったのである。そこには全市民の集会たるエックレーシア（国民議会）と、それを助ける政府執行部・ブローレーと、この二者による完全な支配、完全な決定が行なわれていたと、こう一応は云えるかもしれない。しかし、そこには、はからざる形で少数者の支配がしのびこんでいたのである。それは民主制の根本条件たる言論の自由に起因するものである。アテナイにおける言論の自由がどの程度のものであつたかは、たとえば、アリストパネスの喜劇を繙いても容易に窺い知ることができる。それは実に驚くべき高度のものであつたと云わなければならない。四二四年に上演された『ヒッペイス』（騎士、ナイツのことだが）、これなどは、当時の最高実力者たるクレオンを舞台にのせて、痛快きわまるデフォルメと揶揄を加えているのである。面白いことは、この喜劇の上演が災いしてアリストパネスに迫害が及んだという形跡の全くないことは勿論として、完膚なき痛撃をくらつたはずのクレオンの方

も、そのために人気を落とした気配は全くないことである。それのみか、四二二年にはアテナイ陸軍の総師にえらばれてトラケ地方に遠征している。それはともかくとして、どんなことでも云えたのである。プラトンもその対話篇で、くり返しまき返しデモクラシーを痛烈に批判したことは周知のとおりである。民衆を鈍いところの馬にたとえたり、半狂人の集まりのように云つたりしながら、それでもプラトンの身に筆禍がおよんだという話はきかない。そうした、ほとんどいかなる言論でも許される、否むしろ奨励される精神的風土で發達したのが弁論術であり、それを武器として絶大な力を揮つたのが、いわゆるデマゴグである。かれらは弁舌を武器に、主として民衆のエモーションにはたらきかけてその意思を左右し、それによって事実上の国政の決定者、事実上の支配者となり得たのである。アリストテレスも、単独支配者とその取り巻きの関係は、すなわち民衆とデマゴグの関係にひとしいと云っている。

しかし、そのデマゴグを別にしても、デモクラシー、多数支配制には、少数支配制に傾斜する内的素因があると云われている。どういふことかと云うと、一般民衆というものは、支配の権利、国政決定の権利が自分たちの手中にあるということ、また自分たちは誰でも欲しさえすれば国家の役職につく資格をもっているということ、こうしたことをたゞ権利的に保証されていさえすれば、

それで満足するのであって、実際にそうすることまで欲するわけではないということである。つまり、集会ごとにエックレーシアに出掛けたり、国家の役職に携ったりして時間をとられることを欲するわけではないということである。むしろ、そういうことに熱心な人、ギリシア流に云えば名譽欲の旺盛な人が居れば、喜んで彼らにまかせて自分たちはそれぞれ自分たちの仕事に専念したいのである。アテナイのデモクラシーにおいては、国政の最高機関は全市民の集会たるエックレーシアである。市民は、富、家柄、職業によって差別されることなく、一票の投票権と、平等な発言権および議事提案の権利を有していた。云うまでもなく直接制民主主義である。そして一年は十の会期（ギリシア語でプリユタネイアと呼ばれる）、その十の会期にわかれ、それぞれの会期には四回の集会が開催される慣わしであったというから、一年間には都合四十回の集会が催されていた勘定になる。ところで、B・C・四百年頃のアテナイ市民の数は約四万と推定されている。それで、その四万の市民のエックレーシア出席率はどうかであったかが、今、我々の関心の的となる所である。残念ながら、正確な数字は豊富には残されていないが、約六千という数字が残っている。とにかく出席率は芳しくないのが常態であったということ、そのため出席者には報奨の意味をこめて一・五ドラクマの公務手当てが支給されていたという記録が残っている。今、我々は政治意識過多の時代にいる。新聞は選挙の投

票率が何%を割ったとか割らぬとか云って騒いだり国民を叱ったりしている。しかし、そうした腰の重さ、そうした非積極性は悪徳でもなければ時代の病弊でもない。それはいつの時代においても、あたり前な人間のあたり前な反応だったと云って差支えないのではなからうか。イギリスには「政治に熱心にならぬとき政治はうまくゆく」という諺があるそうである。このことをプラトンは、政治に背をむけることが最高に政治的なことだというパラドックスの形で云い表わした。民衆の健康な政治的消極性というものは、そうしたプラトンの精神の素朴な原型であつて、ゆとりある人間的な社会をうむ上でのむしろホジテイヴな美質なのである。しかし権には両面がある道理である。その美質がまたデモクラシーにおいて少数者の跳梁をゆるす素地にもなるわけである。プラトンの『ソクラテスの弁明』や『ゴルギアス』などを讀むと、そうした状況から生まれしてきた、職業的政治家としか呼びようのない人物が登場してくる。では、この政治家たちは、デモクラシーの枠組みの中で、どのような力を揮ったのだろうか。その前にアテナイの民主政治のしくみをごく簡単に見てみたい。

アテナイの民主制はエックレーシアによる支配である。ではそのエックレーシアはどういう作用、どういう機能を果していたのだろうか。今日の我々は、国政の最高機関の一義的作用といえ、まず立法を思い浮かべるのが普通であるが、ギリシアの国家においては、立法はそう

ざらにおこりうることではなかった。法律は何か永遠的なものと見做され、改変したり後からつけ加えたりすることは軽々にはなし得ないものと考えられていた。「法は石に刻むべきもの」という言葉はそうした精神を云い表わしたものである。法・ノモスについてはそうだが、これに対して個別的なケースを披うドグマ（法令と訳すのだろうか）、これの発令はエックレーシアの不斷に行なっていた所である。このことにたいしてきびしい批判をなす論者もある。つまり、ノモスはできるだけ簡単な形にとどめておいて、あとはその都度その都度のドグマによって事を処理しようとする傾向が、古代デモクラシーの頹廢を招いたのだ、というのである。果してそうかどうか、これは簡単には云えないと思われる。法律をピッシリと細部まで整備しておいて、それで我々の活動を律するというようなことは、我々の撰択の幅を制限し、動きをとれなくすることではないか、そうした法律主義のどこに誇るべき長所があるのか、昔のギリシア人なら、逆に大いに理解に苦しんだらうと思われる。もともと現代人を骨がらみにしている法律主義はギリシア起源ではなくて、ローマ人のメンタリテイの遺産なのである。それはともかくとして、ドグマのそうした不斷の発令もエックレーシアの仕事全体から見れば、むしろ従であつて、主たる仕事は政治的論議と政治的決定にあつたと云わなければならぬ。外交問題、同盟や条約の締結や破棄、戦争か平和かの決断、そういったものが主たる

論議的であつた。戦時になれば、といつても、五・四世紀の全盛時代のアテナイを考えると、いつも戦時にあるみないなものだが、そうした戦時ともなれば、戦争方針、遠征軍の派遣、作戦の展開、司令官の任命、等々を論議し決定したのである。以上、今流に云うと、立法と行政と、それから残るところの司法の作用もエックレーシアの占有するところであつた。事実、場合によっては全エックレーシアを前にして裁判が争われることも稀ではなかつたのである。しかし普通は、抽選によつて選出された数百名の裁判官が、母体たるエックレーシアの写し、雛形として法廷を構成し、その庭で黒白が争われたのである。云うまでもなく、専門的職業的な弁護士や判事は誰もいない。刑の度合いや、罰金の量なども、原告と被告がそれぞれ妥当とみとめるものを提示し、判決は必ず、そのいずれかに落着する仕組みであつた。プラトンの『ソクラテスの弁明』をよめば、そうした裁判の運営なり雰囲気なりがかなり正確にわかると云われる。エックレーシアの活動はほゞ以上のようなものであつた。このエックレーシアの外にブーレーなるものがあつたことは先に少し触れた通りである。ブーレーはエックレーシアに上呈する議事の子備的処理を行なつたりエックレーシアの司會運営をつとめたりするのである。また自分たちの間から執行部をつとめて日常の国務を総攬し、事実上の政府の役割りを果すのである。ブーレーの構成や機能についてはもつとくわしく説明すべきだが、今はこ

の位にしておく。さて、エックレーシアは、いま見てきたように、国事百般にわたって決定をくだし、それこそ八面六臂の活躍をするのだが、支配の内実をなす全ての決定に手がまわるわけでは勿論ない。これは当然のことである。事実そんなことをしては、四六時中集会を開いていても追いつかないことになる。そのため、もろもろの支配と統治の役職をもうけて、決定の多くをそれらに委ねざるを得ないのである。役職は、お、むね、委員会なり会議なりの形をとり、一人の人間が占有するポストの形をとることは例外である。かれらの在任期間は一年で、原則として再任はゆるされなかった。そして任期満了とともにエックレーシアの査問をうけて在任中の功罪を明らかにされる仕組みになっていた。個人の専断を防ぎ、多数支配の原則をまもるための実に水ももたらさぬ配慮と云わなければならない。

だが、以上のような理想的な制度も、実際の運営にあたってはどうであったか。まずエックレーシアの内外においてデマゴグの弁舌が絶大な威力を揮ったことは先にのべた通りである。いま、デマゴグを除外して考えてみても次のようなことが見られるのである。ある提案がエックレーシアにおいて圧倒的多数で採決される、あるいは否決されるということは、重要な提案であればあるほど、まずありえないことである。ペロポネソス戦争なども、侃々諤々の議論の末に、やっとな開戦に踏み切ったというのが実情である。プロとコントラ、親スパルタ

派と反スパルタ派、あるいは、ずっと時代が下って、親マケドニア派、反マケドニア派など、それぞれ二派が伯仲して、決がいずれに傾くかは際どい場合が多いのである。そういう時に、望む通りの結果を得るための手つとりばやい方法は、どちらでもよいという、あまり熱心でない普通の市民を、自分たちの味方に引きこんで投票させることである。それには、日頃人々に援助や恩恵を与えて蓄えた力が物を云うわけである。すなわちアリストテレス流にぶうと、友人や財貨の力、つまり、コネとカネの力が物を云うのである。そこに、さきほどわれわれが職業的政治家の名で呼んだ少数の者たちの辣腕の揮い所がある。また、一味徒党をくんでエックレーシアの一隅に陣どり、猛烈な怒号や喚声によって票決に影響を与える、プラトンのいわゆる劇場政治の演出者も彼らである。この者たちは、また、抹殺したい、あるいは追放にしたいと狙いをつけた人物を、あることないことを云い立てて裁判に引きずりこみ、そうして目的をとげるといふ手も使うのである。その場合、息のかかった小物をつかって自分は表面に立たないのが普通である。ソクラテス裁判などは、その典型的な一例である。ソクラテスは勿論その事情を知っていた。だからソクラテスの弁明も、表面上の訴状にたいして答えると同時に、その背後の政治的策謀にたいしても暗々裡に答えるという二重の性格を強いられたのである。弁明の言葉のや、難解な箇所はみなこの事情に起因すると云われる。それはともか

くとして、そのほか国家の役職にたいしてもかれら政治家の手はおよび得たのである。官職は、外交使節とか、軍司令官とかの特別の経験と才能を要するポスト以外はみな候補者の中から抽選によって選ぶのが仕来たりであった。公平のようだが、しかし一味の中から多数の候補者をだせば、その役職を握れる確率は高いのである。

また自分の息のかからないポストにたいしても、隠密裡に違法の手段を用いる覚悟さえあれば道は通することもあったのである。アリストテレスは公職を私腹を肥やすための具としてはならないと繰返し警告しているが、これは逆に収賄その他の不祥事の頻繁に起こりえたことを暗示しているのである。われわれは、それら少数の政治家たちが、あるいは、先に言及した少数のデマゴークたちがアテナイの民主政治を壟断していたといっても、左程大きなあやまちを犯すことにはならないと云わなければならぬ。

だから人によっては、かつて世界に存在した政治体制はいずれもみな少数支配制であると断言する者もあるのである。これはある意味ではたしかにその通りだが、そう云い切ってしまうのは、しかし、一面的のきらいがあると思われる。アリストテレスによれば、どんな体制にとつても、その維持保全のための最も重要な基本策は共通している、同じだということである。それは何かと云うと、その体制の存続を欲する人々の数が、しからざる人々の数を上廻るよう配慮するということである。

つまり、民衆の大方の支持というか同意というか、それを確保することに支配者は最も腐心しなければならぬのである。ところがそれは、民意を政策に反映する、とり入れるということなしには不可能である。もつとも、典型的な独裁者と目される者の中には、民意をなみし、公共のためになんらの配慮も払わないことをもって、むしろ快としているような者もいるにはいる。しかし、こうした者たちの独裁制（単独者支配制）は一様にきわめて短命であった。ギリシアでは、アサンミティコスの独裁制は三年つづいた、トラシブローロスは十一ヶ月目に追放されたというような記録が残っているが、大たいそんなものである。独裁者の中には、自分の失敗が明らかになつてからも、いわば往生際が悪くて悪足掻きする者がいる。ギリシアでは、そういう時の常套手段は、奴隷を解放して親衛隊に加えるという手が用いられたものである。日本でも幕末に農家の子弟を士分にとりたてて手先につかうということが行なわれたが、あるいは似たようなものかもしれない。しかし、そういったことが旨くいったためしはギリシアにも無かつたのである。これに対して、比較的統治期間の長かつた独裁制、寡頭制（少数支配制）をみると、総じて、かれらが民衆にたいしていろいろと配慮をしめすとともに、民意を政策にとり入れるよう努めていたことがわかるのである。これらのことは何を意味するかと云えば、民衆は、たとえ単独者支配制や少数支配制のもとにおいても、支配者の意思とそ

政策の決定にある力を揮っているということである。だから、箸にも棒にもか、らぬほど低級で、アツという間に消えてしまう特別な場合をのぞいて、少なくとも体制維持の意志をもつノーマルな単独者支配制、少数支配制においては、デモクラシー(多数支配)の要素は厳然として働いている。すなわち、民衆の反撥を慮って圧政を差し控えるという消極的な形から、民衆の意のあるところを敏感にキャッチしてドシドシ政策にとり入れるという積極的な形にいたるまで、その間に程度の差こそあれ、とにかくなんらかの形でデモクラシーの要素は機能していると言ふことができるのである。

では、単独者支配的要素についてはどうであろうか。どんな体制の中にも、とくに頭抜けた権限と影響力をもつ一人物の存在がみとめられると、こう云って差支えないであろうか。この点は、たゞちに然りと答えて問題はないように思われる。われわれはどんな国家においても、また一般にどんな組織の中にも、他の人々とくらべて一きわ大きな権限をもった人物を見出すことができるからである。勿論その権限の度合は場合場合によつて、それこそ天地も只ならぬほどの差があるであろうが、いずれにせよ、その人物が、その国家において単独支配者的要素をもった存在であることに変わりはないのである。少数支配制(寡頭制)における、そうした人物の存在については、アリストテレスに次のような観察がある。「寡頭制が変じて独裁制が始まることがある。これは寡頭制の

つねとして、誰か一人を選んで、これを国政の要職をすべる最高責任者にたてることから起るのである云々。」民主制の場合はいつと、たとえばアテナイのデモクラシーの歴史の中にも、我々はたゞちに、クレイステネス、テミстокレス、ペリクレス、クレオン等の名を思ひ出かべることができるのである。

我々は今や一つの結論に達することができると思われ。すなわち、ギリシア人のいう三つの国家体制とは、厳然として類を異にする体制ではなくて、一つの連続体をなしている、ということである。別の云い方をすれば、あらゆる国家は、単独者支配制、少数支配制、多数支配制の混合体、アマalgamであつて、たゞその混合の割合に相違があるにすぎないのである。アリストテレスの考えをとれば、この混合要素は更に整理されることになる。すなわち、前二者を一まとめにして少数支配的要素とし、これを多数支配的要素と対置させて、その二大要素ですべての体制を考えるわけである。単独者支配は少数支配の極端な場合と考えれば、それを一まとめにして少数支配的要素と呼ぶことは筋の通つたことである。そうして、アリストテレスは少数支配的要素と多数支配的要素という反対の要素が、互いに補つて適正な割合で混合されたとき、現実に可能な最もすぐれた、安定性ある国家が生まれると考えたようである。また、そうした理想的な混合の割合をはずれて、いずれか一方に片寄つた場合でも、その偏向が程々でさえあれば、それですすまず満足でき

ると云っている。ところが、その片寄りを極端まで押し進めてゆくと、しまいには国家体制の態をなさなくなる、つまり国家は崩壊すると云っている。その喩えが面白いので紹介すると——鼻というものは、筋のおつた理想的な線であれば、それが一番美しい。しかしそれを逸れて鷺鼻か獅子鼻のほうへ寄っているとしても、まだまだ美しいし、見た眼に気持よいものだ。だからといって、もし彫刻家がそうした片寄りを更に過度の方向へ強めてゆくと、まずは、その部分の顔全体に対する釣合いをそこねることになり、ついには、その部分がまるで鼻とさえ見えないようにすることになるだろう。それはなぜかといえは、「相補うべき反対的要素（すなわち鷺鼻性と獅子鼻性）の一方の過超と他方の不足によって」なのである。「アリストテレスの考えはこの位で措くとして、繰返すが、あらゆる体制は、この鼻の場合のように、あるいは寒暖計の目盛りのように連続しているのである。それは要するに程度の差にすぎない。これはまことに単純至極な認識だが、しかしその持つ意味は重いと思う。もしこのことの理解が徹底すれば、政治的論議における無用の混乱の多くは自ら姿を消すだろう。しかしまた他方、体制の相違を程度の差として把握することは、その間の相違を量してこれを無みすることではあり得ない。何人も、温暖の地をはなれて極寒の地に住むことを、たゞ程度の差にすぎないからという理由で諾いはしない。政治においては、あるいは一般に実践の場においては、程度の差こそ

善と悪との相違を生むものなのである。我々はそのことのために命を賭して戦うこともあるのである。

（弘前大学人文学部助教授）